

平成23年6月7日

株 主 各 位

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎三丁目3番5号  
**東 邦 チ タ ニ ウ ム 株 式 会 社**  
代 表 取 締 役 長 久 留 嶋 毅  
社

## 第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号  
茅ヶ崎市役所分庁舎6階 コミュニティホール大集会室  
〔会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場案内図」をご参照下さいますようお願い申し上げます。〕
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項 1. 第80期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件  
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決 議 事 項  
第1号議案 取締役9名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tohotitanium.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」といいます。）における我が国経済は、新興国を中心とする世界経済の回復を背景に、輸出や設備投資に持ち直しの動きが見られましたが、東日本大震災の発生により国内経済に大きな影響を与えることが懸念されます。

当社におきましても、東日本大震災により日立工場が停電、断水等により一時操業を停止し、茅ヶ崎工場においては震災後一定期間続いた計画停電により定常的な操業が困難な状況となりました。日立工場は電力・水道の復旧後操業を再開し、茅ヶ崎工場も計画停電が不実施となってからは定常的な操業に復帰いたしました。

当期の当社金属チタン事業は、チタン需要が航空機向け、一般産業向けともに回復しつつある状況の下、昨年4月に北九州市のスポンジチタン新工場である若松工場が営業運転を開始し、販売量が増加して増収となりましたが、販売価格の低下及び円高と若松工場の減価償却費負担により損失を計上しました。

機能化学品事業は、電子部品の需要が増加したことを主因に増収となりましたが、円高及び原料価格上昇によるコスト高により減益となりました。

以上の結果、当期の業績は、売上高は前期比29.7%増の281億35百万円、営業損失は44億96百万円、経常損失は53億77百万円、当期純損失は55億5百万円となりました。

なお、震災の影響による損失2億38百万円を特別損失に計上しております。

#### 金属チタン事業

当期の金属チタンの需要は、景気の回復とともに航空機の生産・出荷が増加し、海水淡水化プラント等一般工業分野でも需要が回復しました。

当社においては、昨年4月、若松工場が生産能力年産12,000 tに対して稼働率50%で営業運転を開始し、減産を行っていた茅ヶ崎工場も本年1月増産に転じました。

このような状況の下、スポンジチタン、チタンインゴットとも前期に比べ

販売量が大幅に増加しました。そのため、スポンジチタンの売上高は前期比82.9%増の69億18百万円、チタンインゴットの売上高は前期比37.0%増の94億7百万円、チタン加工品他の売上高は前期比13.1%増の34億46百万円となりました。

これらの結果、当事業の売上高は前期比44.4%増の197億72百万円と大幅に増加しましたが、販売価格の低下及び円高と若松工場の減価償却費負担により40億31百万円の営業損失となりました。

### 機能化学品事業

触媒関連の主要製品はプロピレン重合用高活性触媒「THC」であります。先進諸国でのポリプロピレン需要の回復が遅れていることや、顧客の旧生産ラインの閉鎖等を背景に売上高は前期に対し若干減少しました。

電子部品材料の主要製品は、超微粉ニッケル、高純度酸化チタンであります。主要用途である電子部品の需要がアジア向けを中心に増加したこと、スマートフォン等の新規電子機器の需要増もあって、電子部品材料の売上高は前期に対して増加しました。

これらの結果、当事業の売上高は、前期比4.6%増の83億63百万円となりましたが、営業利益は円高及び原料価格上昇によるコスト高により前期比23.0%減の13億73百万円となりました。

### 技術開発の動向

金属チタン事業においては、スポンジチタン及びチタンインゴットの生産性及び品質の向上を目指した生産技術の改善・改良を継続的に進めております。開発した技術は、若松工場の建設で実用化され生産性の向上及び八幡工場における製品品質改善等に寄与したほか、不断の工程改善に活かされております。

機能化学品事業においては、触媒、超微粉ニッケル、高純度酸化チタン等それぞれの製品において品質向上、技術力強化、新規製品開発等の研究開発に取り組んでおります。

## 事業部門別・製品別売上高

(単位：百万円)

区 分	製 品 名	当期 (平成22年度)	前期 (平成21年度)	増減率
金属チタン事業	スポンジチタン	6,918	3,783	82.9%
	チタンインゴット	9,407	6,865	37.0%
	チタン加工品他	3,446	3,047	13.1%
	小 計	19,772	13,696	44.4%
機能化学品事業	触媒製品、電子部品材料	8,363	7,994	4.6%
合 計		28,135	21,691	29.7%

## 事業部門別営業利益

(単位：百万円)

区 分	当期 (平成22年度)	前期 (平成21年度)	増減率
金 属 チ タ ン 事 業	△4,031	△1,499	—
機 能 化 学 品 事 業	1,373	1,783	△23.0%
合 計	△2,657	283	—
全 社 費 用	△1,838	△1,837	—
連 結	△4,496	△1,553	—

### (2) 設備投資及び資金調達の状況

当期は、金属チタン事業において22億88百万円、機能化学品事業において29億38百万円の設備投資を行い、その総額は前期比142億54百万円減の52億26百万円となりました。

この設備投資にかかる所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入により賄いました。

### (3) 企業集団の対処すべき課題

東邦チタニウムグループ経営理念は次のとおりであります。

私たち 東邦チタニウムグループは  
地球に優しいチタンの限りない可能性を追い求め  
チタンを中心とした製品をつくり 提供し続けることで社会に貢献します

- ◆顧客、取引先の立場を尊重し 誠意をもって共生できる関係を築きます
- ◆人をつくり 育て 社員一人一人が目標を共有し自己実現することを目指します
- ◆誠実さと謙虚さをもって地球環境と地域社会に貢献します
- ◆これらを実現することにより企業価値を高めます

当社は、この経営理念に基づき、チタンをよりメジャーな素材に成長させ、その成長をリードする世界のトッププロデューサーを目指し、各事業に取り組んでまいります。

#### ① 金属チタン事業

##### (ア) スポンジチタン

金属チタンの需要は、航空機向けでは、チタンを多用する新型航空機ボーイング787が本年7～9月には納入が開始される予定であり、航空機需要全体も回復が見込まれています。一般工業向けでも、海水淡水化プラント等の大型案件の進行に加え、銅、ニッケルの価格高騰によりチタンへの転換の動きが加速され、需要が増加することが見込まれます。

このようにチタン需要の増加が見込まれる中、若松工場においては本年4月から稼働率を75%に引き上げて操業しており、平成23年度下期には100%まで引き上げる予定であります。さらに本年2月には、平成24年4月稼働開始に向けて若松工場の生産能力を年産3,600 t 増強し、15,600 t とする工事に着手しております。

##### (イ) チタンインゴット

チタンインゴットについては、八幡工場においてリサイクルシステムを確立するとともに茅ヶ崎、日立及び八幡の3工場の特長を活かした効率的・戦略的生産体制を構築してまいります。

(ウ) チタン加工品

チタン加工品については、チタン製品の加工・販売を行うトーホーテック株式会社とチタン製管・槽等の設備の建設を行う株式会社テスコの子会社2社が協力し、チタンの用途開拓を推進することにより、拡販に努めてまいります。

② 機能化学品事業

(ア) 触媒製品

顧客要求を的確に把握して迅速な対応を図り、進展するポリプロピレン市場に適した触媒製品を開発することにより拡販に努めるとともに、コスト削減及び品質の向上に取り組んでまいります。

(イ) 電子部品材料

今後、需要拡大が予測される新規電子機器市場に対応するため小粒径品等の開発を推進するとともに、生産能力の増強と生産性の向上に努めてまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

当期及び過去3年間の財産及び損益の状況の推移は、次のとおりであります。

区 分 \ 年 度	平成19年度 第77期	平成20年度 第78期	平成21年度 第79期	平成22年度 第80期 (当 期)
売 上 高(百万円)	44,904	41,042	21,691	28,135
営 業 利 益(百万円)	13,752	7,080	△ 1,553	△ 4,496
経 常 利 益(百万円)	13,312	6,590	△ 2,174	△ 5,377
当 期 純 利 益(百万円)	7,783	4,102	△ 2,648	△ 5,505
1株当たり当期純利益(円)	128.28	67.61	△ 43.65	△ 90.75
総 資 産(百万円)	54,517	79,533	89,472	88,489

(5) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成23年3月31日現在）

① 親会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社に対する議 決権比率 (%)	主要な事業内容
J Xホールディングス株式会社	100,000	42.64	石油精製販売事業、石油開発 事業、金属事業を行う子会社 及びグループ会社の経営管理

J Xホールディングス株式会社は、石油精製販売事業のJ X日鉱日石エネルギー株式会社、石油開発事業のJ X日鉱日石開発株式会社、金属事業のJ X日鉱日石金属株式会社、その他多くの子会社・関連会社を有し、「J Xグループ」を形成しております。

当社とJ Xグループとの関係の主要なものは、次のとおりです。

- ・当社からJ X日鉱日石金属株式会社への高純度チタンの販売
- ・当社からJ X日鉱日石金属株式会社への債務保証
- ・J Xグループから当社への非常勤役員の派遣
- ・J Xグループから当社への従業員の出向
- ・業務受託会社を通じた間接部門機能の一部共用

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
トーホーテック株式会社	160	92.50	金属チタン製品の加工・販売
株式会社テスコ	35	100.00	チタン製管・槽設備の工事施 工管理、流出油処理剤等の環 境保全製品の販売

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

区 分	主 要 製 品 及 び 役 務
金 属 チ タ ン 事 業	スポンジチタン、チタンインゴット、チタン加工品
機 能 化 学 品 事 業	プロピレン重合用触媒、超微粉ニッケル、高純度酸化チタン

(8) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

事業所	所在地
本社・茅ヶ崎工場	神奈川県茅ヶ崎市
若松工場	福岡県北九州市
八幡工場	福岡県北九州市
日立工場	茨城県日立市
黒部工場	富山県黒部市

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

区分	従業員数	前期末比増減
金属チタン事業	489名	30名減
機能化学品事業	205名	11名増
全社（共通）	135名	—
合計	829名	19名減

(10) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額 (百万円)
シンジケートローン	15,400
株式会社日本政策投資銀行	6,167
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,900
株式会社みずほコーポレート銀行	3,800
株式会社横浜銀行	3,650
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,146
株式会社三井住友銀行	2,600
株式会社西日本シティ銀行	2,480

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほコーポレート銀行を主幹事とするその他17社によるものと住友信託銀行株式会社を主幹事とするその他2社によるものであります。

## 2. 会社の状況 (平成23年3月31日現在)

### (1) 株式の状況

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 160,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 60,770,910株  |
| ③ 株主総数     | 41,601名      |
| ④ 大株主      |              |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
J X ホールディングス株式会社	25,859,400	42.62
新日本製鐵株式会社	3,000,000	4.94
三井物産株式会社	2,016,226	3.32
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	1,568,202	2.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	750,800	1.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	529,900	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	273,900	0.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	257,100	0.42
ザ バンク オブ ニューヨークー ジャスディック トリーティー アカウ ント	249,400	0.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	230,900	0.38

(注) 持株比率は自己株式 (96,448株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
久留嶋 毅	代表取締役社長 社長執行役員	
豊 嶋 賢 次	代表取締役・副社長執行役員	
渡 辺 伸 一	取締役・専務執行役員 チタン事業本部長	
加 古 幸 博	取締役・専務執行役員 技術管理本部長 社長室長 T P M推進室管掌	
船 津 雅 司	取締役・専務執行役員 機能化学品事業本部長 機能化学品事業本部総括室長 技術開発本部長	
金 井 良 一	取締役・執行役員 経営管理本部長	
佐 藤 宏 明	取締役（非常勤）	新日本製鐵株式会社 チタン事業部長
杉 内 清 信	取締役（非常勤）	J Xホールディングス株式会社 取締役専務執行役員
村 沢 義 久	取締役（非常勤）	国立大学法人東京大学 総長室アドバイザー
村 上 廣 志	監査役（常勤）	
山 縣 由 起 夫	監査役（非常勤）	J Xホールディングス株式会社 取締役常務執行役員
占 部 知 之	監査役（非常勤）	J X日鉱日石金属株式会社 取締役常務執行役員

- (注) 1. 取締役 船津雅司、杉内清信及び村沢義久の3氏並びに監査役 山縣由起夫氏は、平成22年6月29日開催の第79期定時株主総会において、それぞれ新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち、佐藤宏明、杉内清信及び村沢義久の3氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち、山縣由起夫及び占部知之の両氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役 村沢義久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 平成23年4月1日付で渡辺伸一、加古幸博、船津雅司及び金井良一の4氏の地位及び担当並びに重要な兼職の状況は次のとおりとなりました。

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
渡辺伸一	取締役・専務執行役員 経営本部長 チタン事業本部長	
加古幸博	取締役・専務執行役員 技術管理本部長 設備技術本部長 経営本部社長室長 TPM推進室管掌	
船津雅司	取締役・専務執行役員 機能化学品事業本部長 機能化学品事業本部総括室長 技術開発本部長	東邦マテリアル株式会社 代表取締役社長
金井良一	取締役・常務執行役員 経営本部経理部、購買運輸部、情報システム部管掌	

6. 当事業年度中の退任取締役及び退任監査役は、次のとおりであります。

氏名	退任時の会社における地位	退任年月日
矢野恭治	取締役	平成22年6月29日
外池廉太郎	監査役（非常勤）	平成22年6月29日

## ② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

	支給人員	報酬	賞与	合計
取締役	10名 (うち社外3名)	131百万円 (うち社外9百万円)	— (うち社外—)	131百万円 (うち社外9百万円)
監査役	4名 (うち社外3名)	24百万円 (うち社外5百万円)	—	24百万円 (うち社外5百万円)

- (注) 1. 上記には、平成22年6月29日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の支給額は含まれておりません。
3. 取締役の報酬につきましては、平成19年6月28日開催の第76期定時株主総会において年額320百万円以内（うち社外取締役12百万円以内）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬につきましては、平成10年6月26日開催の第67期定時株主総会において月額5百万円（年額60百万円）以内と決議いただいております。
5. 社外役員が当社の親会社及び親会社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額は、74百万円であります。

### ③ 社外役員に関する事項

#### ア. 他の会社の業務執行取締役、使用人等の兼任状況

- ・取締役 佐藤宏明氏は、新日本製鐵株式會社のチタン事業部長を兼任しております。当社と新日本製鐵株式會社との間には、当社から同社へのチタンインゴットの販売等の関係があります。
- ・取締役 杉内清信氏は、J Xホールディングス株式會社の取締役専務執行役員を兼任しております。当社とJ Xホールディングス株式會社との間には、J Xグループから当社への従業員の出向等の関係があります。
- ・取締役 村沢義久氏は、東京大学総長室アドバイザーを兼任しております。当社と東京大学との間には、特段の関係はありません。
- ・監査役 山縣由起夫氏は、J Xホールディングス株式會社取締役常務執行役員を兼任しております。当社とJ Xホールディングス株式會社との間には、J Xグループから当社への従業員の出向等の関係があります。
- ・監査役 占部知之氏は、J X日鋳日石金属株式會社の取締役常務執行役員を兼任しております。当社とJ X日鋳日石金属株式會社との間には、当社から同社への高純度チタンの販売等の関係があります。

#### イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 佐藤宏明	10回	76.9%		
取締役 杉内清信	10回	90.9%		
取締役 村沢義久	10回	90.9%		
監査役 山縣由起夫	9回	81.8%	10回	83.3%
監査役 占部知之	10回	76.9%	12回	80.0%

(注) 当事業年度に開催された取締役会は13回、監査役会は15回であります。杉内清信、村沢義久及び山縣由起夫の3氏は、第79期定時株主総会において、選任され、就任いたしましたので、3氏の取締役会及び監査役会への出席率は、就任日である平成22年6月29日から平成23年3月31日までの間における取締役会開催回数11回、監査役会開催回数12回を基に計算しております。

ウ. 取締役会及び監査役会での発言状況

・ 社外取締役

佐藤宏明氏は、新日本製鐵株式會社においてチタン部門の長を務めております。杉内清信氏は、J Xグループにおいて企画・経理関係の職務を歴任しております。村沢義久氏は、企業戦略及び新エネルギーに関する知見を有しております。各氏には、取締役会において、その知識・経験を活かした有意義な発言を頂いております。

・ 社外監査役

山縣由起夫氏は、J Xグループにおいて営業・管理・監査関係の職務を歴任しております。占部知之氏は、J Xグループ等において企画・プロジェクト管理等の職務を歴任しております。各氏には、取締役会及び監査役会において、その知識・経験を活かした有意義な発言を頂いております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役及び社外監査役の各氏との間に、限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬（注）	31百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

④ 会計監査人の非監査業務の内容

国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

各事業年度の監査の実施状況、当該会計監査人の状況等を考慮し、会計監査人としての信頼性や適格性を疑わせる事態が生じた場合には、必要に応じ解任、不再任等を検討してまいります。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分に関しましては、「業績を反映した株主還元」を基本に、企業基盤強化に向けた内部留保の必要性と安定配当の維持にも意を払いつつ決定することを方針としております。

株主への配当金は、設備投資、財務状況等を勘案して決定することとしており、連結当期純利益の20%以上を維持することを基本としております。

当期の期末配当金は、損失を計上する中ではありますが安定配当の観点から1株当たり5円としました。中間配当金は見送りしましたので、年間配当金も1株当たり5円となります。

#### 4. 内部統制システム構築の基本方針

会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制システム構築の基本方針を次のとおり定めております。

##### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、業務の執行に当たり、国内及び海外の関連法令、社内の規程、通達等を遵守し、公正で健全な事業活動を行います。
- ② ①を徹底するため、東邦チタニウムグループの「企業倫理規範」を役員・従業員に周知し、同規範に基づく継続的な教育・研修を通じ、法令の遵守と公正な事業運営に万全を期します。
- ③ 内部監査担当部署は、毎年、内部監査規則及び内部監査計画に基づき、監査役との緊密な連携を保ちつつ、社内各部門の法令・社内規程の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示いたします。
- ④ 代表取締役社長の下に企業倫理推進責任者及び企業倫理推進委員会を設置しております。企業倫理推進委員会では、法令遵守に関する全社方針の策定や遵守状況のチェックなどのほか、全社的な対応を必要とする事項などに関する検討を行います。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行います。

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 職務の執行に係る請議書、議事録等の文書その他の情報については、法令及び社内規程に従い、適切に作成、保存及び管理（廃棄を含む。）を行います。
- ② ①に当たっては、営業秘密（技術情報、販売情報等）の管理、重要な内部情報の管理（適時開示を含む。）及び個人情報の保護に万全の注意を払うものとします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業の継続的な発展のためには、事業運営に伴う損失の危険（リスク）を適切に把握・管理し、不慮の損害の発生を防止する体制の確立が不可欠であります。

特に、事故・災害や環境汚染を起こさないこと並びに品質不良や品質トラブルを発生させないことは、製造会社として、最も重視しなければならない事項であることを強く認識しております。

- ② この認識の下、リスク管理規程を制定してリスク管理基本方針を定め、取締役会の下にリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会ではリスク管理取組全体の方針・方向性、各リスクテーマ共通の仕組みの検討、協議・承認等を行います。
- ③ 各部門においては以下の事項を継続的に実施し、リスクの管理に万全を期します。
- ・各業務におけるリスクの認識と重要度の評価
  - ・リスクの予防策、発生時の対応策の策定（マニュアル化）並びにその見直し
  - ・教育・訓練の徹底
  - ・以上の実施状況の確認とフォロー
- ④ また、事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たっては、事業運営や投資に伴うリスクを適切に把握し、それに対する対応策を課題として織り込むよう努めます。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営組織における責任体制の明確化及び業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を採用しております。

- ② 取締役会は、当社及び当社グループに関する特に重要な事項の意思決定を行うほか、経営方針、戦略、計画の審議・決定を行います。執行役員は、取締役会から職務の委嘱を受け、権限委譲された範囲の職務の執行に関し責任を負います。

経営層の意思疎通を密にするため、全常勤取締役、常勤監査役及び執行役員で構成する執行役員会を原則として毎週開催し、重要な意思決定や業務に関する報告、連絡、調整等を行います。

- ③ かかる体制の下、会社の現状と事業環境に即応した機動的な意思決定と業務執行を行います。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 内部統制システムの構築に当たっては、子会社を含めた「東邦チタニウムグループ」として取り組むことを基本とします。
- ② 子会社の事業運営については、グループ経営会議において方針の意識統一を図るとともに、当社が子会社の予算、事業計画等を承認し、実施状況のモニタリングを実施いたします。
- ③ 子会社の業績・事業概況について、執行役員会等の場で定期的に報告を受けます。
- ④ 子会社における一定の重要事項については、事前に当社の社内規程に基づく決裁を経てから実施することとします。

**(6) 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、独立の上場会社であり、内部統制システムの構築については親会社から独立して取り組むことを基本とします。但し、親会社とは、適宜、情報交換及び連携を図るものとします。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

現在、監査役の職務を補助する使用人はいませんが、今後必要に応じて、監査役の職務補助のためのスタッフを置くことを検討します。その場合、当該スタッフの人事については、取締役と監査役が意見交換を行います。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役は、職務の執行状況を定期的に監査役に報告するとともに、法令・定款違反又はそのおそれが生じたときは速やかに監査役に報告いたします。
- ② 従業員は、監査役の求めにより往査に応じるとともに、法令・定款違反又はそのおそれが生じたときは速やかに上司を通じて監査役に報告いたします。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会、執行役員会への出席等を通じて取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人、内部監査担当部署との緊密な連携を保ち、かつ、会計監査人の監査を活用し、効率的な監査を実施いたします。

この基本方針は、関連法令の制定改廃、社会情勢の推移等に応じ、内部統制システムの充実・強化の観点から随時見直し、必要な改正を行うものとします。

(本事業報告中の記載数値は、金額及び持株数につきましては、表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては四捨五入しております。)

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>21,175</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>20,277</b>
現金及び預金	286	支払手形及び買掛金	1,751
受取手形及び売掛金	6,100	短期借入金	15,562
商品及び製品	6,051	リース債務	966
仕掛品	4,362	未払法人税等	78
原材料及び貯蔵品	3,651	賞与引当金	435
繰延税金資産	63	役員賞与引当金	0
その他	661	その他	1,482
貸倒引当金	△ 0	<b>固 定 負 債</b>	<b>39,113</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>67,314</b>	長期借入金	31,991
<b>有形固定資産</b>	<b>65,204</b>	リース債務	5,273
建物及び構築物	18,173	退職給付引当金	352
機械装置及び運搬具	36,415	繰延税金負債	580
工具器具及び備品	564	資産除去債務	889
土地	2,679	その他	25
リース資産	6,008	<b>負 債 合 計</b>	<b>59,390</b>
建設仮勘定	1,362	(純 資 産 の 部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>627</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>28,924</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,481</b>	資本金	4,812
投資有価証券	312	資本剰余金	5,872
繰延税金資産	2	利益剰余金	18,314
長期貸付金	970	自己株式	△ 75
その他	289	その他の包括利益累計額	87
貸倒引当金	△ 92	その他有価証券評価差額金	85
<b>資 産 合 計</b>	<b>88,489</b>	繰延ヘッジ損益	1
		少数株主持分	88
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>29,099</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>88,489</b>

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	28,135
売 上 原 価	27,656
売 上 総 利 益	479
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,975
営 業 損 失	4,496
営 業 外 収 益	108
受 取 利 息 及 び 配 当 金	18
受 取 物 品 売 却 益	53
雑 収 入	36
営 業 外 費 用	990
支 払 利 息	634
為 替 差 損	143
支 払 手 数 料	109
雑 損 失	101
経 常 損 失	5,377
特 別 利 益	704
補 助 金 収 入	650
固 定 資 産 売 却 益	49
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1
特 別 損 失	435
固 定 資 産 除 却 損	148
災 害 に よ る 損 失	238
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	25
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	2
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	5,108
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	71
法 人 税 等 調 整 額	320
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失	5,499
少 数 株 主 利 益	6
当 期 純 損 失	5,505

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	4,812
当期末残高	<u>4,812</u>
資本剰余金	
前期末残高	5,872
当期末残高	<u>5,872</u>
利益剰余金	
前期末残高	24,124
当期変動額	
剰余金の配当	△ 303
当期純損失	△ 5,505
当期変動額合計	<u>△ 5,809</u>
当期末残高	<u>18,314</u>
自己株式	
前期末残高	△ 75
当期変動額	
自己株式の取得	△ 0
当期変動額合計	<u>△ 0</u>
当期末残高	<u>△ 75</u>
株主資本合計	
前期末残高	34,733
当期変動額	
剰余金の配当	△ 303
当期純損失	△ 5,505
自己株式の取得	△ 0
当期変動額合計	<u>△ 5,809</u>
当期末残高	<u>28,924</u>
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	81
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	3
当期変動額合計	<u>3</u>
当期末残高	<u>85</u>

(単位：百万円)

繰延ヘッジ損益	
前期末残高	0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	1
当期変動額合計	<u>1</u>
当期末残高	<u>1</u>
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	82
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	4
当期変動額合計	<u>4</u>
当期末残高	<u>87</u>
少数株主持分	
前期末残高	84
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	3
当期変動額合計	<u>3</u>
当期末残高	<u>88</u>
純資産合計	
前期末残高	34,900
当期変動額	
剰余金の配当	△ 303
当期純損失	△ 5,505
自己株式の取得	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額	8
当期変動額合計	<u>△ 5,800</u>
当期末残高	<u>29,099</u>

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社……………トーホーテック(株)、(株)テスコ

(2) 非連結子会社

会社の名称……………Toho Titanium America Co., Ltd.、  
Toho Titanium Europe Co., Ltd.、  
東邦マテリアル(株)

連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社…該当なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

会社の名称

持分法を適用しない非連結子会社……………Toho Titanium America Co., Ltd.、  
Toho Titanium Europe Co., Ltd.、  
東邦マテリアル(株)

持分法を適用しない関連会社……………新日本ソーラーシリコン(株)

持分法を適用しない理由……………持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品…先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

ソフトウェア（自社利用分）は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を発生時より費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法  
 為替予約取引及び商品先渡取引は、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を採用しております。  
 また、金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間  
 のれんの償却方法は、5年間で均等償却しております。
- (8) 消費税等の会計処理方法  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### 〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更〕

##### 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失が36百万円、税金等調整前当期純損失が62百万円増加しております。また、会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は870百万円であります。

#### 〔連結貸借対照表の注記〕

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

有形固定資産の一部については工場財団を組成し、根抵当権1百万円の担保に供しております。工場財団の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	4,124百万円
機械装置及び運搬具	5,231百万円
工具器具及び備品	199百万円
土地	151百万円
計	9,707百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 52,186百万円

##### 3. 保証債務

新日本ソーラーシリコン(株)の借入金に対する債務保証 1,498百万円

〔連結損益計算書の注記〕

災害による損失は、東日本大震災による操業休止期間中の固定費181百万円他であります。

〔連結株主資本等変動計算書の注記〕

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 60,770,910株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 の 総 額	1株当たり配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成22年5月19日 取締役会	普通株式	303百万円	5.0円	平成22年 3月31日	平成22年 6月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種 類	配当の総額	配当の原資	1株当たり配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成23年5月18日 取締役会	普通株式	303百万円	利益剰余金	5.0円	平成23年 3月31日	平成23年 6月8日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券はすべて株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）の調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	6,100	6,100	－
(2) 投資有価証券 その他有価証券	157	157	－
(3) 短期借入金	(8,000)	(8,000)	－
(4) 長期借入金（1年内返済を含む）	(39,553)	(40,117)	(564)
(5) デリバティブ取引	3	3	－
(6) リース債務（1年内返済を含む）	(6,240)	(5,806)	433

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(5)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (5) デリバティブ取引

外貨建売掛金に振り当てたデリバティブ取引（予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。）については、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載してあります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。（上記(4)参照）

〔注2〕非上場株式（連結貸借対照表計上額6百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	478.15円
1株当たり当期純損失	90.75円

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

〔平成22年4月1日から〕  
〔平成23年3月31日まで〕

（単位：百万円）

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,371
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,588
財務活動によるキャッシュ・フロー	767
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の減少額	△ 449
現金及び現金同等物の期首残高	735
現金及び現金同等物の期末残高	286

（金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>19,520</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>19,990</b>
現金及び預金	250	買掛金	1,526
受取手形	90	短期借入金	15,683
売掛金	5,319	リース債務	966
商品及び製品	5,867	未払金	1,153
仕掛品	4,106	未払法人税等	27
原材料及び貯蔵品	3,041	未払費用	147
短期貸付金	227	賞与引当金	400
未収入金	268	その他	85
その他	346	<b>固 定 負 債</b>	<b>39,106</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>67,303</b>	長期借入金	31,991
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>65,004</b>	リース債務	5,273
建築物	16,219	繰延税金負債	580
構築物	1,918	退職給付引当金	346
機械装置	36,192	資産除去債務	889
車両運搬具	78	その他	25
工具器具及び備品	544	<b>負 債 合 計</b>	<b>59,097</b>
土地	2,679	(純 資 産 の 部)	
リース資産	6,008	<b>株 主 資 本</b>	<b>27,639</b>
建設仮勘定	1,362	資 本 金	4,812
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>626</b>	資 本 剰 余 金	5,872
ソフトウェア	429	資本準備金	5,872
その他	197	利益剰余金	17,030
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,672</b>	利益準備金	443
投資有価証券	163	その他利益剰余金	16,586
関係会社株式	348	固定資産圧縮積立金	284
長期貸付金	970	別途積立金	4,000
長期前払費用	102	繰越利益剰余金	12,301
その他	180	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 75</b>
貸倒引当金	△ 92	評価・換算差額等	86
<b>資 産 合 計</b>	<b>86,824</b>	その他有価証券評価差額金	85
		繰延ヘッジ損益	1
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>27,726</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>86,824</b>

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

〔平成22年 4月 1 日から〕  
〔平成23年 3月 31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	26,136
売 上 原 価	26,291
売 上 総 損 失	154
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,519
営 業 損 失	4,674
営 業 外 収 益	164
受 取 利 息	11
受 取 配 当 金	39
物 品 売 却 益	53
固 定 資 産 賃 貸 料	27
受 取 技 術 料	4
雑 収 入	26
営 業 外 費 用	986
支 払 利 息	634
売 上 割 引	10
為 替 差 損	142
支 払 手 数 料	109
雑 損 失	87
経 常 損 失	5,495
特 別 利 益	703
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4
補 助 金 収 入	650
固 定 資 産 売 却 益	49
特 別 損 失	435
固 定 資 産 除 却 損	148
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	2
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	25
災 害 に よ る 損 失	238
税 引 前 当 期 純 損 失	5,228
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10
法 人 税 等 調 整 額	333
当 期 純 損 失	5,573

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

〔平成22年 4月 1日から〕  
〔平成23年 3月 31日まで〕

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	4,812
当期末残高	4,812
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	5,872
当期末残高	5,872
資本剰余金合計	
前期末残高	5,872
当期末残高	5,872
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	443
当期末残高	443
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	287
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 2
固定資産圧縮積立金の積立	-
当期変動額合計	△ 2
当期末残高	284
別途積立金	
前期末残高	4,000
当期末残高	4,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	18,175
当期変動額	
剰余金の配当	△ 303
当期純損失	△ 5,573
固定資産圧縮積立金の取崩	2
固定資産圧縮積立金の積立	-
当期変動額合計	△ 5,873
当期末残高	12,301
利益剰余金合計	
前期末残高	22,906
当期変動額	
剰余金の配当	△ 303
当期純損失	△ 5,573
当期変動額合計	△ 5,876
当期末残高	17,030

(単位：百万円)

自己株式		
前期末残高	△	75
当期変動額		
自己株式の取得	△	0
当期変動額合計	△	0
当期末残高	△	75
株主資本合計		
前期末残高		33,516
当期変動額		
剰余金の配当	△	303
当期純損失	△	5,573
自己株式の取得	△	0
当期変動額合計	△	5,876
当期末残高		27,639
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額		3
当期変動額合計		3
当期末残高		85
繰延ヘッジ損益		
前期末残高		0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額		1
当期変動額合計		1
当期末残高		1
評価・換算差額等合計		
前期末残高		82
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額		4
当期変動額合計		4
当期末残高		86
純資産合計		
前期末残高		33,598
当期変動額		
剰余金の配当	△	303
当期純損失	△	5,573
自己株式の取得	△	0
株主資本以外の項目の当期変動額		4
当期変動額合計	△	5,871
当期末残高		27,726

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針〕

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品…先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) …定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械装置 2～10年

##### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) …定額法

ソフトウェア (自社利用分) は、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

為替予約取引及び商品先渡取引は、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を採用しております。

また、金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 〔会計処理方法の変更〕

### 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失が36百万円、税引前当期純損失が62百万円増加しております。また、会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は870百万円であります。

### 〔貸借対照表の注記〕

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

有形固定資産の一部については工場財団を組成し、根抵当権1百万円の担保に供しております。工場財団の内訳は次のとおりであります。

建	物	3,767百万円						
構	築	物	357百万円					
機	械	装	置	5,231百万円				
工	具	器	具	及	び	備	品	199百万円
土	地	151百万円						
計		9,707百万円						
2.	有形固定資産の減価償却累計額	51,847百万円						
3.	保証債務							
	新日本ソーラーシリコン㈱の借入金に対する債務保証	1,498百万円						
4.	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務							
	短期金銭債権	2,662百万円						
	長期金銭債権	962百万円						
	短期金銭債務	182百万円						
	長期金銭債務	－百万円						

### 〔損益計算書の注記〕

#### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売	上	高	4,175百万円
仕	入	高	512百万円

営業取引以外の取引による取引高

受	取	利	息	11百万円			
受	取	配	当	金	31百万円		
固	定	資	産	賃	貸	料	12百万円
業	務	受	託	料	5百万円		
そ	の	他	5百万円				

#### 2. 災害による損失は、東日本大震災による操業休止期間中の固定費181百万円他であります。

### 〔株主資本等変動計算書の注記〕

当事業年度末の自己株式の種類及び総数

普	通	株	式	96,448株
---	---	---	---	---------

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産

賞与引当金超過額	162百万円
賞与引当社会保険料見積額	23百万円
未払事業税否認	9百万円
貸倒引当金否認	26百万円
退職給付引当金超過額	235百万円
役員退職慰労引当金	10百万円
ゴルフ会員権評価損	48百万円
資産除去債務	361百万円
繰越欠損金	3,116百万円
その他	43百万円
<hr/>	
繰延税金資産小計	4,037百万円
評価性引当額	△4,037百万円
繰延税金資産合計	－百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△ 194百万円
資産除去債務	△ 335百万円
その他有価証券評価差額金	△ 49百万円
繰延ヘッジ資産	△ 1百万円
<hr/>	
繰延税金負債合計	△ 581百万円

繰延税金負債の純額 △ 581百万円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 —

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

金属チタン事業における生産設備（機械装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 —

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	57	25	31
車 両 運 搬 具	29	21	7
工具器具及び備品	1,413	1,168	245
合 計	1,500	1,215	285

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	201百万円
1年超	83百万円
合 計	285百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失  
 支 払 リ ー ス 料 347百万円  
 減価償却費相当額 347百万円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

(1) 子会社

属性	会社等の名称又は氏名	事業内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結の子会社	Toho Titanium America Co., Ltd.	販売業	100%	当社製品の販売	チタン製品 触媒製品の販売	2,932	売掛金	1,605

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称又は氏名	事業内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	J X日鉱日石金属株	金属事業	—	債務保証	債務保証	1,498	—	—

上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売価格については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 債務保証については、新日本ソーラーシリコン㈱の借入金への債務保証をJ X日鉱日石金属㈱に行っております。

(注3) 債務保証については、保証料は受領しておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	456.98円
1株当たり当期純損失	91.85円

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

東邦チタニウム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 渥 美 龍 彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山 崎 一 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦チタニウム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦チタニウム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

東邦チタニウム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 渥 美 龍 彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山 崎 一 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦チタニウム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査要綱、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

東邦チタニウム株式会社 監査役会

監査役(常勤) 村上 廣志 ⑩

監査役 山縣 由起夫 ⑩

監査役 占部 知之 ⑩

(注) 監査役山縣由起夫及び監査役占部知之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	久留嶋 毅 (昭和22年11月19日生)	昭和45年4月 日本鋳業株式会社入社 平成6年4月 日鋳金属株式会社に移籍 平成10年6月 同社取締役(平成14年9月退任) 平成14年9月 新日鋳ホールディングス株式会社取締役(平成15年6月退任) 同社企画・管理グループ企画担当(平成15年6月退任) 平成15年6月 パンパシフィック・カップー株式会社代表取締役社長(平成19年3月退任) 平成18年4月 日鋳金属株式会社副社長執行役員(平成19年3月退任) 平成19年4月 当社顧問 平成19年6月 代表取締役社長(現在に至る)	15,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
2	渡辺伸一 (昭和24年1月30日生)	昭和47年4月 三井物産株式会社入社 平成14年1月 同社業務統括部長 平成15年6月 同社退職 当社執行役員 三京ダイヤモンド工業株式会 社常務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長（平成17 年3月退任） 平成17年4月 当社経営企画部審議役・チタ ン統括室審議役 平成17年6月 取締役（現在に至る） チタン統括室長 平成18年6月 常務執行役員 平成19年2月 チタンプロジェクト本部長 平成20年4月 専務執行役員（現在に至る） チタン事業本部長（現在に至 る） 平成23年4月 経営本部長（現在に至る）	5,900株
3	加古幸博 (昭和26年1月26日生)	昭和50年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成10年7月 同社チタン部部長 平成14年6月 同社退職 トーホーテック株式会社代表 取締役社長（平成18年6月退 任） 平成16年4月 当社チタン生産部門長 平成16年6月 執行役員 平成18年6月 取締役（平成20年6月退任） 平成19年2月 生産本部長 平成20年4月 常務執行役員 業務本部長、社長室長 平成21年4月 技術管理本部長、社長室長、 T P M推進室管掌（現在に至 る） 平成21年6月 取締役（現在に至る） 平成22年4月 専務執行役員（現在に至る） 平成23年4月 設備技術本部長（現在に至 る）	6,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 する 当社株式数
4	船 津 雅 司 (昭和25年11月2日生)	昭和48年4月 日本鋳業株式会社入社 平成7年9月 同社電子材料事業本部新事業 推進部主席技師長 平成9年10月 同社磯原工場製造部長 平成13年4月 同社理事 電子材料部門審議 役 平成15年10月 株式会社日鋳マテリアルズ執 行役員 GNF工場長 平成17年6月 同社取締役(平成18年3月退 任) 平成18年4月 日鋳金属株式会社理事 日立 工場長 平成19年4月 同社執行役員 平成20年4月 同社常務執行役員(平成21年 3月退任) 平成21年4月 当社常務執行役員 業務本部長 平成21年8月 技術開発本部長(現在に至 る) 平成22年4月 専務執行役員(現在に至る) 機能化学品事業本部長(現在 に至る) 平成22年6月 取締役(現在に至る) 機能化学品事業本部総括室長 (現在に至る) 平成23年4月 東邦マテリアル株式会社代表 取締役社長(現在に至る)	3,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当社株式数
5	金 井 良 一 (昭和27年10月4日生)	昭和50年4月 日本鋳業株式会社入社 平成6年4月 日鋳金属株式会社に移籍 平成15年10月 同社金属事業部企画担当主席 参事 平成16年1月 同社から当社に出向 経営企画部経理グループ主席 参事 平成16年4月 日鋳金属株式会社から当社へ 移籍 経営企画部経理担当部長 平成19年2月 企画部長 平成19年6月 執行役員 平成20年4月 経営管理本部長 平成20年6月 取締役（現在に至る） 平成23年4月 常務執行役員（現在に至る） 経営本部経理部、購買運輸 部、情報システム部管掌（現 在に至る）	4,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
6	佐藤昌宏 (昭和27年4月7日生)	昭和51年4月 日本鋳業株式会社入社 平成6年4月 日鋳金属株式会社に移籍 平成11年4月 同社金属加工事業部総括室長 平成14年4月 同社本部主席参事 平成15年10月 日鋳金属加工株式会社取締役 執行役員 同社経営業務部担当、経営 業務部総務担当部長 平成18年4月 日鋳金属株式会社執行役員 同社金属加工カンパニー総括 室長 平成20年4月 同社電材加工事業本部総括室 長 平成21年4月 同社日立事業所長 平成22年4月 同社常務執行役員 平成22年7月 J X日鋳日石金属株式会社常 務執行役員（平成23年3月退 任） 同社日立事業所長（平成23年 3月退任） 平成23年4月 当社常務執行役員（現在に至 る） 経営本部総務人事部管掌（現 在に至る）	2,000株
7	佐藤宏明 (昭和31年4月25日生)	昭和55年4月 新日本製鐵株式會社入社 平成14年7月 同社八幡製鐵所生産業務部長 平成17年4月 同社からニッポン・スチール サウスイーストアジア社へ出 向 平成19年4月 新日本製鐵株式會社建材事業 部建材営業部長 平成21年4月 同社チタン事業部長（現在に 至る） 平成21年6月 当社取締役（現在に至る）	2,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 する 当社株式数
8	杉 内 清 信 (昭和24年5月16日生)	昭和48年4月 日本鋳業株式会社入社 平成7年4月 同社管理部主席参事 平成11年6月 同社経営企画部門主席（管理 担当） 平成13年4月 同社理事（平成15年3月退 任） 平成14年9月 新日鋳ホールディングス株式 会社シニアオフィサー 同社企画・管理グループ管理 担当、同社監査グループ監査 担当 平成16年4月 同社財務グループ財務担当 新日鋳ファイナンス株式会社 代表取締役社長（平成22年6 月退任） 平成16年6月 新日鋳ホールディングス株式 会社取締役 平成18年4月 同社内部統制推進室担当 平成19年4月 同社企画・管理グループ管 理・I R担当 平成19年6月 同社取締役（常務役員） 平成22年4月 J Xホールディングス株式会 社取締役専務執行役員（現在 に至る） 同社企画2部総括、経理部管 掌（現在に至る） 平成22年6月 当社取締役（現在に至る）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株数
9	村 沢 義 久 (昭和23年2月27日生)	昭和54年7月 ベイン・アンド・カンパニー コンサルタント 昭和58年2月 ブーズ・アレン・アンド・ハ ミルトン日本代表(平成4年 1月退任) 平成4年2月 ゴールドマン・サックス証券 株式会社バイス・プレジデ ント(平成7年1月退任) 平成7年2月 モニター・カンパニー日本代 表(平成12年3月退任) 平成15年4月 東京大学非常勤講師 平成17年9月 同大学特任教授(サステイナ ビリティ学連携研究機構) 平成22年4月 同大学総長室アドバイザー (現在に至る) 平成22年6月 当社取締役(現在に至る)	0株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤宏明氏は、社外取締役の候補者であり、当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。
- 同氏は、略歴記載のとおり、当社の特定関係事業者(主要な取引先)である新日本製鐵株式会社の業務執行者であり、これまで同社から業務執行者としての報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。
- 同氏は、同社においてチタン部門の長を務めており、同氏には、鉄鋼及びチタンの事業・業界に関する知識・経験を活かした意見、助言を期待しております。
3. 杉内清信氏は、社外取締役の候補者であり、当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
- 同氏は、略歴記載のとおり、当社の特定関係事業者であるJXホールディングス株式会社(親会社)の業務執行者であります。
- 同氏は、JXグループにおいて企画・経理関係の職務を歴任しており、同氏には、その知識・経験を活かした意見、助言を期待しております。
4. 村沢義久氏は、社外取締役の候補者であり、当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
- 同氏は、MBAを取得し外資系企業の経営の経験があり、現在は新エネルギーを専門として東京大学総長室アドバイザーを務めております。同氏には、企業戦略及び新エネルギーに関する知識・経験を活かした意見、助言を期待しております。
5. 当社は、佐藤宏明、杉内清信及び村沢義久の各氏との間で、限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。
6. 当社は、村沢義久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役 村上廣志氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する 当社株式数
八 太 好 弘 (昭和26年6月16日生)	昭和50年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成8年4月 同社から当社へ出向 平成10年4月 チタンインゴット製造部部长 平成17年4月 チタン技術部インゴット技術担当部長 平成18年6月 新日本製鐵株式会社退社 平成19年2月 当社北九州工場臨時建設室長 平成19年6月 執行役員 平成20年6月 トーホーテック株式会社代表取締役社長(平成22年3月退任) 平成21年4月 当社インゴット統括部長 平成22年4月 業務本部長 平成23年4月 顧問(経営本部顧問)(現在に至る)	2,500株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

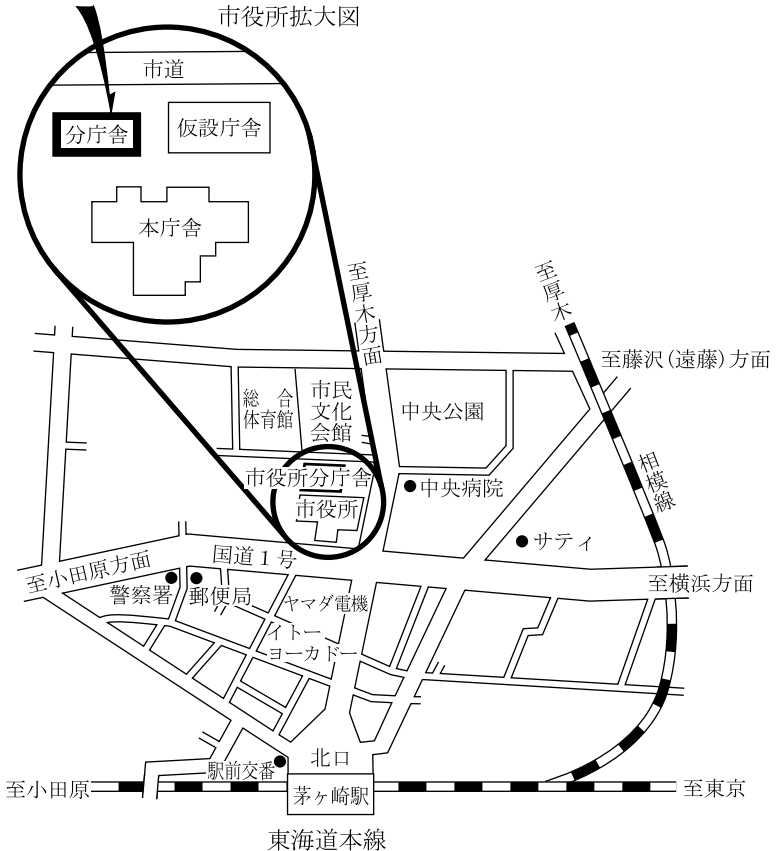
以 上

# 株主総会会場案内図

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号  
茅ヶ崎市役所分庁舎6階 コミュニティホール大集会室

## 茅ヶ崎市役所分庁舎(会場)

(東海道本線茅ヶ崎駅)  
北口下車徒歩7分



PRINTED WITH  
SOY INK

この招集通知は、環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。